# 第2次南会津町環境基本計画の取り組み状況 (令和元年度 環境年次報告書)

町では、平成30年度に「第2次南会津町環境基本計画(以下、「環境基本計画」という。)」を策定しました。

環境基本計画は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画として、「南会津町環境基本条例」に基づき策定し、計画期間を令和 9 年度までの 10 年間と定め、町の望ましい環境像を実現するために 6 つの分野ごとにビジョンを設定し、各施策を進めています。

毎年度、環境目標の達成状況・環境施策の取り組み状況などについて取りまとめ、町民によって構成される「南会津町環境審議

会」、環境施策に関連する担当課などの課長職によって構成する「南会津町環境 基本計画庁内検討委員会」へ報告し、評価・見直し等を実施しています。

また、毎年、環境基本計画に基づき実施された施策の実施状況等については、これを公表することとしています。

今回は、本町が目指すべき望ましい環境像を実現するための6つの分野別ビジョンの、主に数値目標を示す環境指標について令和元年度の実績を報告します

評価	評価基準
0	このまま推移すると目標に到達する
^	このままでは目標に達しないので、取り組
$\triangle$	みの強化が必要
×	基本方針の再検討や新たな取り組みが必要
_	評価が困難

## ◆分野別ビジョン 『森林整備を進め、森林資源の有効活用を図ります』

この分野では、森林の生産基盤の整備に努めるとともに、地球温暖化防止のための森林整備を進め、自然との共生と森林利用による経済性を確保していきます。

「森林の保全対策」、「森林の多目的利用」 の視点で各施策を進めています。

環境指標の評価では、木質資源利用ボイラー 設置数について、目標に向け、取り組みの強化 が必要ですが、設備導入にあたって従来の化石 燃料ボイラーと比較し、イニシャルコスト面や

環境指標	計画策定時	実績	計画目標値	評価
	(H29 年度)	(R1年度)	(R9 年度)	
民有保安林面積	22,166ha	25,654ha	現状維持	0
森林と人との共生林面積	847ha	847ha	現状維持	0
木質資源利用ボイラー設置数	2 施設	2 施設	10 施設	$\triangle$
森林インストラクター数	7人	14 人	10人	_
もりの案内人認定者数	20 人	18 人	30 人	×
森林インストラクター等との情報 交換会の開催数	0 回/年	0 回/年	2 回/年	×

適切な運用計画、燃料チップなどの安定供給体制など需給バランスなどが課題となっていることから、長期計画の基、企業や事業所等と協議・検討を進めていきます。

### ◆分野別ビジョン 『自然資源を保護し、後世に継承します』

この分野では、国指定天然記念物である駒止湿原 や尾瀬国立公園の田代山湿原などの自然資源を保護 し、後世に継承していきます。

「自然資源の保全対策」、「野生生物の保全と保護」、「外来生物・鳥獣対策」、「調査・研究」、「景観形成」の視点で各施策を進めています。

環境指標の評価では、田代湿原の面積維持について、田代山の山腹崩落規模が拡大し、田代湿原に迫

環境指標		計画策定時 (H29 年度)	実 績 (R1年度)	計画目標値 (R9 年度)	評価
	駒止湿原	約 148ha	約 148ha		0
田代湿原		約 23ha	約 23ha	湿原面積を維持	$\triangle$
湿原面積	宮床湿原	約 54ha	約 54ha		0
	黒岩湿原	約 4ha	約 4ha		0
駒止湿原案内人の会		29 人	26 人	20~30 人を維持	0
尾瀬ガイド協会		12 人	12 人	20 人	Δ

ってきている状況が見られています。国や県に対し、早急な対応を要望していますが、急斜面が広範囲に亘るため今後も抜本的な対 策を講じるよう強く働きかけを行っていくと共に、河川への影響も含め状況の把握と対策を県と協議していきます。

宮床湿原においては、石器発掘等縄文遺跡もあり文化的財産でもあります。外来植物の繁殖範囲が急速に拡大していることから、 広報等による周知や各機関との協力体制のもと駆除を進めます。

#### ◆分野別ビジョン 『源流域としての河川を守ります』

この分野では、河川などの監視・調査を継続的に実施するとともに、公共下水道や合併処理浄化槽設置など排水処理に努め、 環境への負荷の低減を図っていきます。

「水辺の環境整備」、「下水道などの整備」、「湧水の保全対策」、「調査・研究」の視点で各施策を進めています。

環境指標の実績では、過疎化による世帯の減少等により、汚水処理人口・普及率目標達成は難しく、主に個人で設置する合併浄化槽への取り組み強化が必要であり、今後も普及促進に向けた啓発活動を実施していきます。

環境指標		計画策定時	実 績	計画目標値	評価
		(H29 年度)	(R1年度)	(R9 年度)	H1 1PH
汚水処理人口	]	12,375 人	11,820 人	12,500 人	$\triangle$
汚水処理人口普及率		77.8%	78.0%	88.5%	$\triangle$
主要な河	阿賀川(田島地域)	生活環境の保証	全に関する環	継続した	0
川の環境	舘岩川(舘岩地域)	境基準で定められ	れている7項	検査の実施	0
基準達成	伊南川(伊南地域)	目について、基準	隼を満たして	と環境基準	0
項目数	伊南川(南郷地域)	いる。		を満たす。	0
主要な湧	嶽清水(田島地域)	水道法に基づ	く水質基準(飲	継続した	0
水の水質	水引の清水(舘岩地域)	用)で定められて	いる 13 項目	検査の実施	0
基準達成	舞台の清水(伊南地域)	について、基準?	を満たしてい	と水質基準	0
項目数	高清水(南郷地域)	る。		を満たす。	0

# ◆分野別ビジョン 『放射線対策を推進し、健康で安心な生活環境をつくります』

この分野では、安全・安心なまち づくりを目的とした放射線対策の推 進と、化学物質や公害など健康影響 についての、正しい知識の普及や情 報提供に努めていきます。

「放射線対策」、「公害対策」、 「化学物質対策」の視点で各施策を 進めています。

環境指標の評価では、町役場公用

環境指標	計画策定時 (H29 年度)	実 績 (R1年度)	計画目標値 (R9 年度)	評価
空間線量の定期モニタリング (町内 110 箇所)	1回/月	1回/月	現状維持	0
町役場公用車における低公害車導入台数	10 台	10 台	15 台	$\triangle$
公共交通機関における低公害車導入台数	0 台	0 台	5 台	_
公害苦情の件数	3 件	3 件	減少させる	0
ダイオキシン類環境基準 (大気、河川水質、地下水、土壌)	100%	100%	環境基準を満たす	0

車における低公害車導入台数について、取り組みの強化が必要ですが、導入コスト面や電気自動車の充電設備等課題もあり、地域性を含め今後も新規車両購入の際に低公害車の導入検討をしていきます。

# ◆分野別ビジョン 『資源の有効活用に努め、持続可能な循環型社会の構築を目指します』

この分野では、限りある資源を有効活用するために、ごみの適正処理によるごみの減量 化やリサイクル率の向上を図るとともに、不 法投棄への対策を強化していきます。

環境指標	計画策定時 (H29 年度)	実 績 (R1年度)	計画目標値 (R9 年度)	評価
町民1人1日当たりのごみ排出量	1,124g	1,142g	935g	×
リサイクル率	12.1%	12.0%	21.0%	×

「ごみの発生抑制」・「再使用・リサイク

ル」・「不法投棄対策」の視点で各施策を進めていきます。

環境指標の評価では、町民1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率について、このままでは目標に達しないので、更なる取り組みの強化が必要です。

令和元年度の町全体のごみ排出量は6,318トンで、そのうち再資源化される資源ごみ(粗大、不燃、ビン、ペットボトル、プラ・紙製容器包装、紙パック、古紙類等)は868トン、リサイクルできずに焼却される可燃ごみ(食品などの生ごみを含む)は5,450トンと全体の約86.3%を占めています。

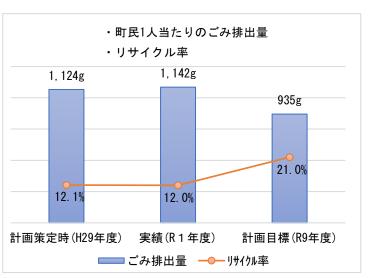
リサイクルできないごみの処理は、焼却するか埋め立てられますが、これには多額のお金がかかります。例えば、1 人が毎日 50 グラム(生卵 1 個が約 50 グラム)ずつごみの減量を行うと、年間で約 2 7 0 トンのごみが減ることになります。

また、各家庭の生ごみの肥料化について、個々に畑や鉢植え等

に利用することを推進し、町広報やイベント、各種教室等に出前講座の実施を積極的に行います。

毎日続けていくことは大変なことですが、1人ひとりがごみを減らす努力を、積み重ねていくことが必要です。

皆さまのご協力をお願いいたします。



## ◆分野別ビジョン 『地域特性を活かして、地球温暖化対策を推進します』

この分野では、木質バイオマス などの地域特性を活かした再生可 能エネルギーの導入と温室効果ガ ス排出量削減を目指し、地球温暖 化対策を進めていきます。

環境指標	計画策定時	実績	計画目標値	評価
块 · 块 · 拍 · 惊	(H29 年度)	(R1年度)	(R9 年度)	計加
役場における温室効果ガス排出量	実行計画未策定	17.1%削減	26%削減	0
再生可能エネルギー利用設備数(累計)	24 箇所	24 箇所	35 箇所	Δ
住宅用太陽光発電システム補助件数(累計)	92 件	96 件	150 件	Δ

「地球温暖化防止対策」、「再生可能エネルギーの利用促進」、「気候変動への適応策」の視点で各施策を進めていきます。

環境指標の評価では、再生可能エネルギー利用設備数 (累計)、住宅用太陽光発電システム補助件数 (累計)について、このままでは目標に達しないので、取り組みの強化が必要となりました。これは、再生可能エネルギーの中でも、木質バイオマスエネルギーの導入が進んでいない状況があります。これは、『森林整備を進め、森林資源の有効活用を図ります』のビジョンとあわせて導入検討を進めていきます。住宅用太陽光発電システム補助件数は、平成 22 年度をピークに減少傾向にあります。これは、太陽光発電設備の価格が下がったことによる補助額の削減や固定電力買取価格の値下がりが原因と考えられます。今後は住宅用太陽光発電と併せ蓄電設備への補助事業等の検討を進めていきます。

